

「みなと HANABI」事務局運営業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

2026 年 1 月

こうべみなとの夜実行委員会

1. 業務名

「みなと HANABI」事務局運営業務

2. 業務の趣旨

市民や観光客が親しみやすい港づくりと神戸港ウォーターフロントの活性化を目的に1971年より開催されてきた「みなとこうべ海上花火大会」は、神戸の夏の風物詩として例年30万人を超える観客で賑わい、その役割を果してきた。

そのような中、こうべみなとの夜実行委員会（以下「実行委員会」という。）はウオーターフロントエリアの再開発による観覧エリアの減少などを踏まえ、2022年度から、「海上花火大会」に代わる新たな花火イベントとして「みなと HANABI」を実施し、多くの市民や観光客から好評を得ているところである。

そのため、今後とも、安全・安心かつ持続可能な花火イベントとして、さらにナイトタイムエコノミーの推進を目的とした神戸の夜型コンテンツとして「みなとHANABI」を実施していく。

また、事務局運営に民間のノウハウを導入し、さらなる運営体制の見直しを図るとともに、「みなと HANABI」の持続可能な事業スキームを企画・検討し、「安全性の向上」「効率的な運営体制の構築」「収益性の向上」について効率的かつ効果的に取り組んでいく。

※本事業は、令和8年度神戸市港湾事業会計予算の成立を前提に行うものであり、
予算が成立しない場合は本募集に基づく契約を締結しない。

※こうべみなとの夜実行委員会

神戸市、神戸商工会議所、株神戸新聞社、株サンテレビジョン、株ラジオ関西、一般財団法人神戸観光局及び公益社団法人神戸海事広報協会で構成。

3. 業務概要

(1) 業務內容

別紙「業務仕様書」のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 31 日まで

(3) 委託額

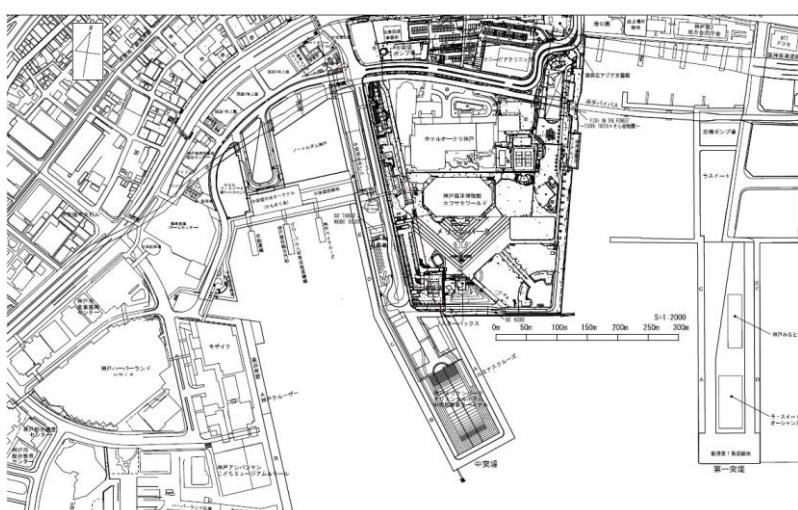
本業務における契約は、金 87,000,000 円（税込）を上限とする。

(4) 費用負担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、実行委員会は契約金額以外の費用を負担しない。

(5) 花火観覧メインエリア

メリケンパーク



4. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約内容は実行委員会と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、実行委員会の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

5. 応募資格

本業務に応募するものは、次のすべてに該当しないものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当するもの
- ② 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条もしくは第 19 条の規定により破産手続き開始の申立てがなされているもの
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされているもの
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされているもの
- ⑤ 国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納しているもの
- ⑥ 神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止の措置を受けているもの
- ⑦ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定）に基づく暴力団等に該当するもの
- ⑧ 代表者及び役員に破産者又は拘禁刑以上の刑に処されている者がいる法人

6. 選定スケジュール

- | | |
|----------------|---|
| (1) 実施要領等配布 | 2026 年 1 月 13 日(火) |
| (2) 質疑受付 | 2026 年 1 月 13 日(火)から 2026 年 1 月 27 日(火)まで |
| (3) 登録申込 | 2026 年 1 月 13 日(火)から 2026 年 1 月 27 日(火)まで |
| (4) 質疑回答 | 2026 年 1 月 30 日(金) (予定) |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2026 年 2 月 10 日(火) |
| (6) プレゼンテーション | 2026 年 2 月中旬 (予定) |
| (7) 選定結果通知 | 2026 年 2 月下旬 (予定) |

①質疑受付について

(ア)受付期間 2026 年 1 月 13 日から 2026 年 1 月 27 日 17 時 00 分まで

(イ)質問票（様式 1）を作成し、後述の「10. 書類の提出先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付すること。
・件名：「みなど HANABI」事務局運営業務（質問票送付）

(ウ)質問の回答は、1 月 30 日頃に登録申込をしたメールアドレス宛てに送付する。回答内容は実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。

②登録申込について

(ア)受付期間 2026 年 1 月 13 日から 2026 年 1 月 27 日 17 時 00 分まで

(イ)下記内容を後述の「10. 書類の提出先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付の上、併せて電話連絡を行うこと。

- ・件名：「みなど HANABI」事務局運営業務の登録申込
- ・応募予定事業者の事業者名、代表者の住所、代表者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）

※登録申込を行っていないものによる応募を受け付けない。

7. 提出書類等

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（様式 2）

- ② 事業者概要書（様式 3）
- ③ 誓約書（様式 4）
- ④ 企画提案書（任意様式（表紙：様式 5））
A4 版とし、表紙・目次を除き 20 ページ以内とすること。
ただし以下については、必ず記載すること。
- (ア) 法人概要
- (イ) 業務実績
・1 日あたりの集客人数が 5 万人を超える花火大会等のイベントの受託実績、運営実績等。
- (ウ) 事業実施方針
・本業務の実施方針、業務実施にあたっての課題認識、業務手順・工程等についての基本的な考え方を記載すること。
- (エ) 提案内容
・収益向上策や観覧者の安全確保策について必ず記載すること。
- (オ) 実施スケジュール
・2026 年度の「みなと HANABI」の開催時期は、昨年度と同様に 10 月の平日 5 日間（2026 年 10 月 19 日（月）～23 日（金））を想定したスケジュールを策定すること。
- (カ) 事業実施計画
- (キ) 花火演出内容の提案
・各日、花火の打上開始を 18 時 30 分とし、15 分～最大 20 分間で魅力度的な花火演出を提案すること。
(参考：2025 年度…15 分間、最大 4 号玉、約 1,500 発
交通規制 18 時 00 分～19 時 30 分)
- (ク) 花火前後のイベントの提案
・花火後においては、来場者の満足度向上だけでなく、帰路時における混雑解消を目的として実施するものであり、この趣旨を踏まえた提案を行うこと。
(参考：2024 年度…バブルアート、2025 年度…特別ライトアップ)
※花火打上前には市において音楽ライブを行う場合がある。
- (ケ) 広報・プロモーションの計画
- (コ) 協賛内容の計画
・獲得目標、獲得までの過程など。
- (サ) 地域連携の計画
・連携内容、連携の効果など。
※2025 年度に実施した「街歩きキャンペーン（仕様書に概要記載）」において、109 店舗と提携したことを踏まえ、地域との更なる連携充実を目指し、仕様書 P.4 (6) ②地域連携に記載する内容を含んだ新たな施策を提案すること。
・市内の商業施設や商店街、店舗に加え、神戸ウォーターフロントエリアの施設との連携施策も記載すること。
- (シ) 実施体制
・スタッフの人数、配置計画、業務責任者の履歴。

【留意事項】

2025 年度の「みなと HANABI」においては警備体制 1 日約 200 名、運営スタッフ約 10 名、実行委員会職員約 15 名の体制に加え警察等の協力も得ながら実施したが、2026 年度以降については、さらに警備人員の増配を要請される可能性がある。

※A4 版に加え、補足資料がある場合は A3 版の任意様式で提出を認める。

- ※日本語、横書き、フォントサイズ10.5ポイント以上で記載することとし、分かりやすい資料とすること。
- ⑤ 見積書（任意様式）
・実施に要する費用の詳細な内訳が分かるように記載すること。
- ⑥ 直近3か年の財務諸表
 （貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書（任意様式））
 ※共同事業体の場合は構成員も含む
 ※キャッシュフロー計算書を作成していない場合は貸借対照表、損益計算書の2点を提出すること。
- <神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合>
 上記「提出書類等」に加え、以下の書類を提出すること。
- ⑦ 法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）
- ⑧ 納税証明書その3の3（国税：法人税と消費税及地方消費税）
- ⑨ 滞納がないことの証明書（法人地方税）
- <共同事業体による応募の場合>
 以下の内容を遵守すること。
- (ア) 共同事業体の中から代表者を決定し、その意思決定を代表すること。
 - (イ) 代表者は、①応募申込書（様式2）、④企画提案書（表紙：様式5）に基づく業務の総括、代表者以外の構成員間の調整、実行委員会との調整の窓口を行い、構成員は役割分担をすること。
 - (ウ) 共同事業体の代表者及び構成員は、他の共同事業体の代表者及び構成員になることができない。
 - (エ) ①応募申込書（様式2）については代表者のみ提出することとし、③誓約書（様式4）については、代表者及び構成員共に各社押印の上、提出すること。加えて、⑩共同事業体結成届出書（様式6）を提出すること。

（2）提出部数

- ・④企画提案書（任意様式）⑤見積書（任意様式）：正本1部、副本15部
 ※正本は、社名入りの表紙をつけること。副本は、提案者が特定できないよう、全てのページにおいて社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。
- ・④⑤以外の提出書類：1部ずつ
- ・企画提案書を収録した電磁的記録媒体（DVD-R等）（PDF形式）：1部
 ※PDF形式については正本・副本ともに提出すること。

（3）受付期間

2026年1月13日から2026年2月10日17時00分まで（必着）

（4）提出方法

窓口への持参又は書留等による郵送に限る。

※持参による場合は、事前に電話連絡すること。

（5）その他

提出後に、提案内容について実行委員会から問い合わせがある。

8. 事業者の選定方法

（1）選定基準

本事業の趣旨に沿った提案であることを前提とした上で、提案書における以下の記載内容を踏まえて選定する。

評価項目	配点
事業者の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施のために必要となる資格や経験を有した人員が配置されているか。 ・過去に1日あたりの集客人数が5万人を超える

	<p>花火大会等のイベントの受託実績、運営実績があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸の花火における課題を十分に認識し、課題を克服する方針となっているか。 	
安全・安心の確保（実施体制）	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全で持続可能な花火イベントになっているか。 ・陸上、海上及び花火の打上体制など、安全で確実にイベントが実施できる警備体制・運営スタッフ体制となっているか。 ・緊急時も含めた十分な連絡体制が確保されているか。 ・設備及び設置物の安全管理、来場者への安全対策を適切に行う体制が確保されているか。 	30
花火演出内容と広報・プロモーション等	<ul style="list-style-type: none"> ・メリケンパークというロケーションの良さを活かした内容となっているか。また、見応えがあり、来場者の満足度を高められるものとなっているか。 ・市民、観光客に向けた広報・プロモーションの取り組みが具体的に提示され、市民を中心に、観光客やインバウンドにも訴求できる内容となっているか。 	30
協賛獲得・地域連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛獲得の実現性、獲得目標は十分であるか、また獲得目標の達成について、工夫された提案となっているか。 ・協賛獲得における考え方などが、花火イベントの特性を理解した内容となっているか。 ・神戸のナイトタイムエコノミーに寄与する取り組みとして、地域との連携により周辺商業施設や商店街、店舗などの回遊および利用促進に寄与する内容となっているか。 	25
地元企業の受注機会	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業もしくは準地元企業（本社が市内ないが、支店等が市内にある企業）であるか 	10
計		100

※地元企業の受注機会については、応募申込の代表企業または共同事業体の構成員に地元企業もしくは準地元企業とみなされる者がいる場合に点数を計上する。

(2) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については選定委員会において行い、選定委員は選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ② プレゼンテーション
 - (ア) 開催日時
2026年2月中旬（予定）
 - (イ) 場所
神戸海洋博物館内会議室
 - (ウ) 内容
企画提案書等によるプレゼンテーション及び質疑応答（20～30分程度を予定）
※説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこと。
- ③ 審査の結果、選定委員の全体評価点の合計が最も高い事業者を選定する。なお、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、安全・安心の確保（実施体制）（審査項目）の得点が高い方とする。安全・安心の確保（実施体制）（審査項目）の得点が同点の場合は、花火演出内容と広報・プロモーション等（審査項目）の得点が高い方とする。花火演出内容と広報・プロモーション

等（審査項目）の得点が同点の場合は、協賛獲得・地域連携（審査項目）の得点が高い方とし、その得点も同点の場合は、選考委員の協議により決定するものとする。

- ④ 60点を最低点とし、60点未満の事業者は失格とする。
- ⑤ 応募者が多数のときは、提出された企画提案書等を事前審査し、プレゼンテーション審査へ進める応募者を5組程度まで選定する場合がある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知する。

9. その他

<留意事項>

- ・応募に要する費用は全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- ・いかなる場合も提出された書類の返却はしない。また、提出後の内容の修正及び変更は原則として認めない。
- ・提出された書類について情報公開請求があった場合は、神戸市情報公開条例に基づき公開することがある。
- ・選定された事業者は、提出された書類に関する内容も契約の範囲とする。
- ・契約時における業務費用については、見積り額を上回らないこととする。
- ・契約締結後、「5 応募資格」を満たさないことまたは「8 (3) 失格事由」に該当することが判明した場合は、実行委員会ははら催告を要せず直ちに契約を解除することができる。なお、同解除により事業者及び第三者に生じた損害は事業者が負担することとし、実行委員会は一切の責任を負わない。

10. 書類の提出先（実行委員会事務局）

〒650-0042 神戸市中央区波止場町2-2 神戸海洋博物館内

（一財）神戸観光局港湾振興部：小笠原、國友、野田

Eメールアドレス：shinkouka@kcva.or.jp

電話：078-327-8982 ※受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00

11. 企画提案に関する問い合わせ先（実行委員会）

神戸市港湾局振興課：山本、千代

Eメールアドレス：kobepo@city.kobe.lg.jp

電話：078-595-6282 ※受付時間 平日 9:15～12:30、13:30～17:00